	登 園	許	可	書			
千代田せいが保育園 園長殿							
			園児名				
病名	Γ			٦			
月	日 より療養していましたが、症状も	ら回復し第	集団生活に	支障がない状態	態になったので		
月	日 より登園可能と判断します。						
			-	年	月	В	
		医療機関	S S S S S S S S S S S S S S S S S S S				
		医師名					

保育園・こども園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について登園許可書の提出をお願いします。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育園・こども園生活が可能となってからの登園であるようご配慮ください。

○ 医師が記入した登園許可書が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす		
麻疹(はしか)	発症の1日前から発疹出現後4日目まで	解熱後3日を経過してから		
インフルエンザ	症状がある期間(発症前24時間から発	発症した後 5 日を経過し、かつ解熱した後 3 日		
	病後3日程度までが最も感染力が強い)	を経過するまで		
風疹(三日ばしか)	発疹出現の前7日から後7日間くらい	発疹が消失してから		
水痘(水ぼうそう)	発疹出現1~2日前から痂皮形成まで	すべての発疹が痂皮化してから		
流行性耳下腺炎	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5		
(おたふくかぜ)		日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで		
結核		感染のおそれがなくなってから		
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日間経過してから		
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失して から		
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週	特有の咳が消失するまで、または 5 日間の適正		
	間を経過するまで	な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで		
腸管出血性大腸菌感染症		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了		
(0157 026 0111 等)		し、48時間をあけて連続2回の検便によって、		
		いずれも菌陰性が確認されてから		
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1~2週間、便から数週間~数ヶ月排出される	医師が感染の恐れがないと認めるまで		
髄膜炎菌性髄膜炎	TO DESCRIPTION OF THE PROPERTY	医師が感染の恐れがないと認めるまで		
感染性胃腸炎	症状のある間と、症状消失後1週間(量	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれ		
(ノロ、ロタ、アデノウイルス	は減少していくが数週間ウイルスを排泄	ること		
など、お腹の風邪 急性胃腸炎	しているので注意が必要)			
を含む)				

担当医様

「登園許可書」は、集団保育での伝染病の広がりを防ぐ目的だけではなく、病気になった園児が健康を十分に取り戻すためにも必要な「取り決め」でもあることをご理解ください。

また、乳幼児では、かかりやすい病気の種類は頻度も「児童」とは異なるため、さらなるご配慮をお願いします。なお、各医療機関で独自に作成した許可書をご使用いただいても構いません。